平成２６年（フ）第１５４号
千葉県山武郡九十九里町粟生1507番地３
債務者　髙橋　　勇
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成26年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第４５７号
千葉県流山市野々下３丁目762番地の１　フォレストハイム204
債務者　青山　早苗
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虎井　民子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月２日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第３３２号
千葉県流山市東初石４丁目245番地の14　浅水ビル203
債務者　小岩屋知恵
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前原　　彩
4　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月９日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第４５号
秋田県横手市百万刈字百万刈191番地１
債務者　佐藤　　茂
1　決定年月日時　平成26年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　京野　垂日
4　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第４８号
兵庫県豊岡市加広町４番21号
債務者　豊岡シブヤこと　澁谷　賢一
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　破産債権の届出期間　平成26年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第３２４号
大分市大字佐賀関1580番地
債務者　大本　好孝
1　決定年月日時　平成26年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１０６号
滋賀県東近江市佐野町327番地５
債務者　技巧こと　森谷　　忍
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若山　桃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第８２号
香川県綾歌郡宇多津町350番地24　京都東山406―42
債務者　山根　雅明
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　明治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２６年（フ）第５７号
滋賀県彦根市野田山町1064番地５
債務者　酒井　健司
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見當　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第４６６１号
大阪府東大阪市御厨栄町２丁目３番８号604
債務者　牟田　徳壽
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７９号
香川県丸亀市今津町39番地１
債務者　池内　治仁
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２６年（フ）第１４号
北海道帯広市西17条南１丁目14番27号　佐藤マンション205、住民票上の住所福島県相馬市粟津字庭タリ前１番地の17　スリーエム４―101
債務者　小宮　大樹
1　決定年月日時　平成26年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月12日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２６年（フ）第７５９号
神戸市須磨区大黒町１丁目３番18号
債務者　平田組こと　平田　勝市
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　頼富　隆光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７６８号
神戸市灘区船寺通１丁目１番11号　T’ｓコート大石駅前３Ｃ号室、従前の住所神戸市灘区篠原南町１丁目１番４号　エスポワール阿江ⅡＤ号室
債務者　大坪健次こと大坪憲司こと　矢谷　憲司
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２５７号
兵庫県川西市久代１丁目17番８号
債務者　清田　茂樹
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係